

令和5年(2023年)3月17日

市立小中学校の保護者の皆様

小田原市教育委員会

新学期からの新型コロナウイルス感染症に係る対応について

日頃から、本市の学校保健の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで屋内ではマスク着用を推奨されてきたところですが、3月13日から国のマスク着用の考え方の見直しにより、屋内についても個人の判断に委ねることとされました。

現在、学校においては、登下校や体育の授業等を除いて、マスクの着用が必要であるとしていますが、文部科学省からの通知により、**4月1日以降は、「学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本」とすることとします。**

なお、様々な理由で引き続きマスクの着用を希望する場合など、マスクの着用については、お子様や保護者に主体的に判断していただきますが、学校においても、マスク着用の有無によりいじめや差別がないよう指導してまいります。

学校では、4月以降も「3つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等基本的な感染対策は引き続き実施します。

また、5月7日までは、登校前の家庭での健康観察を実施していただくとともに、新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取扱いは継続します。

この対応については、今後の国や県からの通知によって変更することがありますので、その際は改めてお知らせします。

事務担当
学校安全課 33-1691